

- ・コロナ禍の自治体学会川崎大会／山口道昭
- ・子どもの権利条約フォーラムinかわさきの開催
- ・追悼 辻山幸宣さん
- ・川崎の市民活動②菜の花ダイニング代表 佐藤由加里
- ・自治研センター活動日誌／おススメの本
- ・川崎市の主な動き

## コロナ禍の第35回自治体学会川崎大会

### 神奈川・川崎から問う自治の未来

川崎大会実行委員長 山口道昭・立正大学教授に聞く

8月20日（金）、21日（土）、川崎市で第35回自治体学会が行われます。それに先立って、キックオフイベントが2月7日（日）、プレ大会が5月29日（土）に開催されました。

あいにくのコロナ禍のため、両大会ともZOOMによるオンライン方式で開催されざるをえませんでした。本大会に向けた充実した議論が重ねられました。本大会も、コロナ禍が収まらず、Web開催することになりましたが、地元川崎の実行委員長を務める山口道昭立正大学教授に自治体学会の経緯とコロナ禍における川崎大会の内容についてお話を伺いました。（編集部）



#### はじめに

今年8月に自治体学会川崎大会が予定されていました。

というと「自治体学会って何?」、また「なぜ過去形で表現されているの?」さらには、「なぜ、あなたが書いているの?」といった疑問が生じることでしょうか。こうした疑問に答えることが本稿の目的です。まずは、最後の議論に対してお答えすることから始めます。

私は、現在、肩書きのとおり大学に勤務していますが、前職は、川崎市の職員でした。もう転職してから20年目に入りましたので、このいきさつをリアルでご存じの方は少ないでしょう。いずれにしても

こうした経緯で「自治体学会川崎大会・プレ大会等実行委員会」の委員長を承ることになりました。

こう書きますと、長い名称の委員会で、「それは何?」、「自治体学会川崎大会を実行するだけじゃないの?」といった疑問が生じます。こうした疑問にも追々お答えしていくことにします。

#### 1 自治体学会って何?

##### (1) 県庁事務局時代

自治体学会は、1986年5月に発足しました。当時、「自治体学」といった学問領域があったわけではありません。学者・研究者だけで構成される学会ではなく、市民や自治体職員が対等に参加する学会をつくらう、といった趣旨で結成された学会です。

設立総会は横浜で開催されました。そして、翌1987年8月に第1回大会が開催され、以降、原則年1回8月に大会が開催されています。設立総会が横浜で開催されたことは、横浜市または神奈川県庁とのかかわりを連想させます。

事実、当時の神奈川県長洲一二知事は、当時では珍しい学者知事（横浜国立大学教授）であり、自治体職員が研究することに理解を示し、応援していました。政策的には「地方の時代」を提唱し、自治体学との親和性が高いものでした。こうしたことから、自治体学会の事務局を神奈川県庁が引き受けました（神奈川県自治総合研究センター）。その後、事務局は1996年に埼玉県庁、2002年に群馬県庁に移転しました。いずれも学会を事務ベースで支えるのは県庁という構図であり、学会は財政的にも県庁に依存しました。そして、大会開催地の選定に当たっては、都道府県庁の持ち回りでした。

大会前日には、地元都道府県庁が主体となって、自治体政策交流会議が持たれます。実質的に、この会議は大会と一体化したものです。

## （2）外部委託事務局時代

21世紀に入ると、自治体財政は逼迫し、行財政改革が自治体のメインテーマになりました。自治体職員がボトムアップで課題を設定し、それを実行に移すことは困難になっていったのです。

また、自治体学会自体の問題として、設立から10年以上が経過したことで、設立にかかわった職員が徐々に退職し、また、退職しないまでも高齢化していきました。それを補うべく若年者が加入してくれば組織の活力は保たれます。しかし、そうはならず、会員数は減少し、会費収入もそれに伴って減少していきました。

これまで事務局を担ってきた県庁（当時は群馬県庁）にしても、学会の事務局を担い続けることの県民への説明責任の問題などが顕在化し、事務局を担うことが重荷になりました。こうしたことから、2007年、自治体学会は事務局を外部委託することになりました。※委託先は、NPO法人自治創造コンソーシアム。

## （3）自主運営・ボランティア事務局時代

その後、事務局運営のあり方などをめぐって学会内部で紛議が起き、2014年に外部委託を取りやめ、自主運営のボランティア事務局体制に移行し、今日

に至っています。

大会開催地の選定に当たっては、都道府県庁で手を挙げてくれるところがなくなってきたため、指定都市にまで範囲を広げることになりました。こうして2019年、堺市で堺大会が開催されました。

翌2020年は、熊本市でくまもと大会が予定されましたが、コロナ禍のためオンライン大会となりました（くまもと大会は、2022年に変更）。そして2021年は川崎市で川崎大会が予定されていました。本稿は同大会を盛り上げるためのものですが、原稿を書いているうちに、同大会もオンラインで開催することになりました。2022年はくまもと大会ですので、川崎大会は2023年に延期です。

## 2 2021自治体学会川崎大会

### （1）実行委員会

自治体学会川崎大会・プレ大会等実行委員会（以下「川崎実行委員会」）は、2021年8月に開催予定の本大会に向け、同年1月、地元川崎の気運を高めるために結成されました。もともと地元川崎とはいうものの、自治体学会創設時の経緯もあって、神奈川県内関係者（神奈川県庁職員・OB・県民）の参加に多くを負う組織になりました。県庁所在地としての横浜では、1986年設立総会、2006年神奈川横浜大会が開催されています。

ということで、地元とは川崎だけに限定されず、もう少し広く神奈川ととらえてもよいのかもしれませんが、ただし、大会前日の自治体政策交流会議の主催は川崎市役所であり、福田紀彦川崎市長の基調講演をはじめ川崎色の強い企画が予定されていました。

さて、このような地元実行委員会が結成されるのは珍しいことではありません。自治体学会が開催されることを契機に、自治体学に関心を持つ職員・市民を増やすことを目論み、地元会員を中心に実行委員会が結成されるのは、むしろ一般的な取組です。そして、こうした実行委員会では通常5月にプレ大会を開催してきました。

### （2）キックオフイベント

川崎実行委員会の特徴は、プレ大会の前にキックオフイベントを開催した点にあります。2021年2月7日のことで、テーマは「神奈川・川崎から問う自治の未来—2040年の未来予測とその対応をめぐっ

て」というものでした。

内容は、磯崎初仁さん（中央大学）および出石稔さん（関東学院大学）による講演に続き、橋田誠さん（横浜市役所）およびト部直也さん（真鶴町役場）の事例報告と、これらを踏まえたパネル討論でした。岡田実さん（川崎市役所）がコーディネーターを務めました。

自治体学会発祥の地を意識した力の入れようです。しかし、コロナ禍のため、オンライン開催となってしまい、地元川崎の地への結集には至りませんでした。

### （3）プレ大会

プレ大会は、5月29日「新型コロナウイルス感染症対策の最前線」をテーマに開催されました。

内容は、磯崎初仁さん（中央大学）および伊関友伸さん（城西大学）による基調報告に続き、篠原仙一さん（神奈川県庁）および坂元昇さん（川崎市役所）の事例報告と、これらを踏まえたパネル討論でした。谷本有美子さん（法政大学）がコーディネーターを務めました。

開催は5月ということで、企画当初は対面開催を模索しましたが、コロナ禍は続き、再びオンライン開催となりました。

### （4）本大会地元分科会

本大会地元分科会というのは、これまでの2つのイベントと異なり、実施主体は、自治体学会本体です。いくつかの分科会の1つの企画が地元委ねられており、これが地元分科会です。

川崎実行委員会としては、プレ大会の企画との連続性を意識し、プレ大会では「withコロナ」、地元分科会では「afterコロナ」としました。本大会は、8月20日・21日ですので、その頃にはコロナ禍は下火になっているだろう、コロナ後をテーマにしてもよいのではないか、といった発想でした。

テーマは「新型コロナウイルス感染症と都市・コミュニティ・市民の暮らし」というもので、饗庭伸さん（東京都立大学）の基調講演に続き、鈴木都さん（小田急電鉄）、町田浩子さん（三田サポートわなり）、内海宏さん（アリスセンター）によるパネルディスカッションを予定しています。コーディネーターは、鈴木伸治さん（横浜市立大学）です。

もっとも、これまたオンライン開催となりました。「withコロナ」の状況下で、「afterコロナ」を語

る予定ですが、話の内容は変わるかもしれません。

結局、川崎実行委員会が企画した3つのイベントのすべてがオンライン開催となりました。オンラインになったことで、全国の会員を川崎に招く機会はなくなりました。また川崎大会は、2023年に延期されました。だいぶ先のことなので、受入れ体制の仕切り直しが必要で、前日に予定されていた自治体政策交流会議も同様です。

## 3 エssenシャルワーカーとしての自治体職員

コロナ禍に振り回された川崎実行委員会でした。もちろん、コロナ禍そしてコロナ対策禍の影響は社会全般に及び、何も川崎実行委員会だけの問題ではありません。

さて、最後に、私がこの体験で感じた自治体職員のコロナ禍感覚について記すことでまとめとします。

大学ではコロナ禍以降オンライン講義が主流であり、対面授業は限定的です。そこで働く教員も、ほとんど大学には出校していません。このような感覚からすると、今回の一連のイベントもオンラインになってしまい、対面で実施できなかったことにあまり違和感を覚えませんでした。

一方、川崎実行委員会の皆さんは、可能な限り対面で実施することを模索していました。このような意識の背景には、川崎の地に来てほしいという思いのほかに、自分たちの日常業務の姿が反映されているように感じました。

つまり、自治体職員なканずく市町村職員の勤務形態は職場出勤型であり、たとえテレワークが推進されようとも、置き替わりができません。業務の性質が住民対応だったり、直接的な住民対応でなくとも、住民の個人情報の扱いや利害関係者との調整作業が多かったりと、テレワークになじまない業務がほとんどだといえます。

こうした業務環境が対面型イベントを志向させたのではないのでしょうか。あらためて自治体職員のエssenシャルワーカー性について考えさせられました。2023自治体学会川崎大会が、対面で盛大に行われることを楽しみにしたいと思います。



# 手を取り合って、にじいろの未来へ笑顔で歩もう！

日時 11月6日（土）～7日（日）

主会場 すくらむ21／てくのかわさき／子ども夢パーク

川崎市が全国に先駆けて制定した「子どもの権利条約」は、今年施行20周年を迎えた。条例案制定にあたって、延べ200回以上開催された市民討議の参加者は10万人を超えた。その中には子ども自身の運営による「子ども会議」も含まれる。

市民の真挚な討議によって、同条例には次の7つの権利がまとめられた。

- 1 安心して生きる権利
- 2 ありのままの自分でいる権利
- 3 自分を守り、守られる権利
- 4 自分を豊かにし、力づけられる権利
- 5 自分で決める権利
- 6 参加する権利
- 7 個別の必要に応じて支援を受ける権利



子どもたちのワークショップ

条例制定後20年を経過し、学校教育に比べ、市民への浸透は、残念ながら希薄になっている。そこで、条例制定時の熱気を再び起こし、子どもの権利条約を広く普及していこうと、「子どもの権利条約フォーラム」を1997年の第5回に引き続き川崎で開催することになった。

昨年9月に準備委員会が発足し、子どもを交えながら、さまざまな意見が交わされた。そして、4月に実行委員会に改組され、開催内容を検討している。自治研Cは、川教組、教育文化研究所とともに条例制定時からこの議論に加わっていることから、実行委員会に参加している。

コロナ禍の影響で、オンラインを駆使しながら、議論を重ねているが、熱気を帯びた議論は、まさに条例制定時の様相を思わせるものがある。その背景には、子どもを取り巻く現状が、なかなか改善されていない状況があるのかもしれない。

事務局長を担っている圓谷雪絵さんに話を聞いた。「私は、条例制定時に子ども委員の一人として議論に参加し、条例制定後も、条例の普及に関わっていました。

ところが、2015年2月に起きた大師河原での中学1年生の殺人事件には衝撃を受けました。子どもの権利条約が制定されている川崎市の、しかも私の住む身近なところで、このような悲惨な事件が起きたことが残念でなりませんでした。

そのようなことから、条例制定時からご指導いただいていた山田雅太先生よりお話をいただき、子ども

の権利条約フォーラムを牽引されている喜多明人早稲田大学教授と相談し、条例制定20周年を迎える川崎市で開催するお手伝いをするようになりました。

昨年は、富山県南砺市でフォーラムが開催されました。南砺市は、子ども権利条約の制定を準備していることもあり、

市民と行政が協働して取り組みました。コロナ禍の影響で全国から大勢参加することはできませんでしたが、リモート参加者も多く、充実したフォーラムになりました。

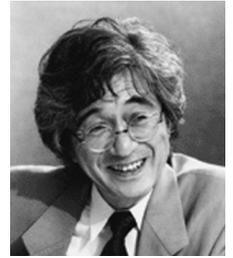
川崎市は、市民参加が進んだまちです。子どもの権利条約制定は、その成果といえます。子ども権利条約フォーラム川崎は、原点に立ち戻り、市民主導で開催していくことになりました。川崎市からもご支援をいただいておりますが、子どもの問題に関わる多くの市民・団体がフォーラムを成功させようと実行委員会に参加していただきました。現在、全体会、分科会の企画を練り上げているところですが、事務局としてはその熱気に嬉しい悲鳴上げているところです。

子ども部会もでき、ワークショップを重ねながら、子ども自身の企画運営による分科会の準備も進んでいます。今回のテーマの「手を取り合って、にじいろの未来へ笑顔で歩もう！」も、子どもたちによって提案されたものです。

11月には全国の方々にご参加いただき、川崎市民と子どもたちの底力を見てもらいたいですね。コロナは心配ですが。」

## 追悼

## 辻山幸宣さんを偲んで



1947年北海道で生まれる。中央大学大学院修士課程を経て、地方自治総合研究所研究員。中央大学法学部教授。地方自治総合研究所長。川崎市地方分権推進研究会会長。川崎市自治基本条例検討委員会会長。日本自治学会理事長などを歴任。

板橋 洋一

(川崎自治研究センター理事長)

前号の鳴海正泰先生に続き、川崎の自治の確立に功績のあった研究者の訃報に触れた。

辻山さんは、川崎市において地方分権推進研究会会長、自治基本条例検討委員会会長、「地方新時代」市町村シンポジウムの企画委員を務められ、川崎市の自治・分権を牽引された。また当センターの「かわさき・市民自治創造ファンド」の助成事業であった「自治基本条例フォーラムin川崎」にもアドバイスをいただいた。

1990年代の地方分権改革が進む中、川崎市が先駆的な取り組みができたのも、辻山さんの積極的な関与があったればこそとって過言ではない。

辻山さんは、大学院卒業後、自治労の地方自治総合研究所の研究員として実績を積み、母校中央大学法学部教授として研究と学生の指導にあたったが、

定年を待たずに地方自治総合研究所長として戻られた。いわく、象牙の塔より自治体現場の方が面白いということだと聞いた。

市井、現場の研究者として活躍された先生は、蓬髪と丸眼鏡をトレードマークに、全国の自治体を飛び回り、それぞれの地域でお酒を酌み交わし、職員や市民とする議論を好んだ。そして、先生に触れた者は、常に穏やかに意見を聞き、会話をするように分かりやすく解説する姿勢に、好感を持って「辻山さん」と呼んだ。

1947年生。団塊の世代の一人として、激変する日本の政治社会の中で、地方自治の確立に向けて、じっくりと取り組んできた辻山さんのご活躍を称えるとともに、川崎市にご尽力いただいたことへの感謝を込めて、哀悼の辞としたい。合掌。

## おススメの本

高嶋哲夫著 『首都感染—PANDEMIC』 (講談社文庫 2013年11月刊)  
『「首都感染」後の日本』 (宝島新書 2020年12月刊)



古本屋の書棚でふと目についたのが、小説「首都感染」であった。面白かった。

サッカーワールドカップ北京大会が開催されている中、中国の雲南省で発生した新型ウィルスは、多くの感染者・死亡者を発生させていた。しかし、中国が初めて決勝戦に臨むことから、中国政府はこの被害を隠した。その結果、世界中から集まったサッカーファンが感染し、世界的なパンデミックを引き起こした。

予選を勝ち抜いた日本も、同様の危機に陥ろうとしていた。しかし、WHOと密かに連携し、国際空港と東京都を封鎖（ロックダウン）することで、全国的な蔓延を辛うじて防ぐ。あえて首都を犠牲にし、総理と厚生大臣が潔いリーダーシップを見せるという、今の日本では考えられないフィクションである。期せずして、東京オリンピック・パラリンピックの開催の可否に逡巡する今を予言するものにな

っている。

著者高嶋哲夫氏は、原子力に関わる研究員の経歴から、エビデンスに基づき、地震、原発などの社会的パニックを題材にした小説家である。

出版は2010年だが、コロナ禍の「予言の書」として14万部が増刷された。そのことを受けて出版されたのが、二冊目の新書である。

高嶋氏は、①コロナ禍により、日本は狭いようで広い、②コロナが収束しても、日本にはさらなる危機が待っている、③首都直下地震に対する首都移転、④南海トラフ地震に対する道州制、⑤新しい日本の形を造ると結論し、その考え方から大阪都構想は実現すべきだったと論じる。

コロナ禍は、人々の日常生活を制限する強権的な政府の力が称揚され、科学的エビデンスという言葉によって民主主義を奪っていく。地方自治は危機に直面しているのだ。

## クローズアップ／川崎の市民活動⑫

# 地域コミュニティの 居場所としてのこども食堂

菜の花ダイニング／かわさきこども食堂ネットワーク代表  
佐藤 由加里さん

高津区のプラザ橋を活動拠点に子ども食堂（菜の花ダイニング）を運営している佐藤由加里さんを訪ねた。佐藤さんは「菜の花ダイニング」を運営するかたわら、「かわさきこども食堂ネットワーク」の代表もつとめており、二つの活動について話をうかがうことにした。

### はじめに一分断社会の中で

こども食堂は2016年ごろから、地域のこどもたちに食事や居場所を提供することを目的に、全国各地で急速に生まれてきた。ちょうどそのころ「相対的貧困率」（収入から可処分所得の最も高い世帯から最も低い世帯まで並べたとき、真ん中の50%未満の所得しかない世帯の割合）の上昇とともに、「こどもの貧困」が社会問題化してきた。実感しにくいだろうが、データによれば日本のこどもの7人に1人は貧困状態にあるという。しかし、こどもの貧困は数字をみるだけではその実態は見えてこない。

こども食堂がまだ知られてなかった2010年ころ、「無縁社会」という言葉が流行った。

無縁社会とは家族（血縁）や地域（地縁）や会社（社縁）における人のつながりが薄れ、社会の中で孤立して生きる人が増えてきた現象をさす。児童虐待、ワーキングプア、引き込み、孤独死といった言葉が象徴するように、日本は2000年代に入り、社会の二極化による分断社会が深く進行してくる。

いつの時代もそうだろうが、こどもは社会の姿を映し出す鏡である。こどもは基本的に誰かにかまってもらわなければ1人では生きていけない。社会全体が分断され、孤立して生きている人が増えてくれば、そのストレスは確実にこどもに向かい、孤立感を抱えるこどもが増えることは十分想像できる。

目に見えない矛盾、危機をいち早く察知して警報を鳴らす存在のことを「炭鉱のカナリヤ」と表現されることがある。こども食堂は、社会から見えない



菜の花ダイニング代表の  
佐藤由加里さん

ところで起きているこどもたちの小さな悲鳴を聴きとり、カナリヤのごとく現代社会が見失っている〈何か〉を人々に知らせる役を担おうとしているのかも知れない。

＊

新型コロナウイルスに生活が大きく揺るがされているいま、こども食堂も苦戦を強いられている。現在、こども食堂は全国に5000カ所ほどあるという。しかし昨年から今年、数次にわたる緊急事態宣言でこども食堂は、利用している会場の閉館や開催することによる感染拡大などを鑑み、やむを得ず自粛した団体が多い。再開後も会食形式での運営は難しく、弁当や食材配布に切り替える団体が増えてきている。菜の花ダイニングも同様である。そのことに関しては後ほど触れることにするが、まずはコロナ禍以前からの菜の花ダイニングの活動全体についての紹介からはじめたい。

### 「こしょく」を減らしたいという願いから

佐藤さんが地域活動に関心をもつようになったのは2011年の東日本大震災がきっかけだという。東日本大震災は誰にとっても、地域での人々の助け合い、支え合いの大切さを思い起こさせる出来事であった。佐藤さんは夫婦2人だけの暮らしで、大震災により、自分でできる社会貢献はなにかをあらためて考える機会になった。2016年にこども食堂のボランティア募集に参加したのが、この活動に関わる第一歩であった。その後、ボランティアで知り合った仲間からの後押しもあり、翌2017年に菜の花ダイニングの立ち上げを決意する。

菜の花ダイニングのスタッフは約15人で、調理師、栄養士、保育士の資格をもつ人もいる。プラザ橋の実習室を借り、毎月1回（第3水曜日の17時30分～20時）開催している。参加費は大人300円、子ども100円（高校生まで）で、予約はとらない（た

だしコロナ禍のいまは完全予約制)。

設立趣旨について、案内パンフレットには「こどもがひとりでごはんを食べる『孤食』を少しでも減らしたいという想いからはじまった」とある。佐藤さんは、最近は孤食を「こしょく」と平がなで記すようにしているという。その理由をたずねると、一人ぼっちで食べる孤食はもちろんだが、固食(決まりきったメニュー)、濃食(外食や味付けの濃い食事など)、さらには粉食(麺類やパン等が中心の食事)等々、この活動を通して「こしょく」の多様な姿に気づいたからだという。「こしょく」の表現から、食生活の貧しさが決して経済的貧困だけに解消できない問題をはらんでいることが分かる。ここから、こども食堂ならでの存在意義が見えてくる。

## どなたでもどうぞ！

では、こども食堂とは何か。一言で表現すれば、「こども1人でも安心して来られる、無料または低額の食堂」ということになる。名付け親は、大田区でこども食堂「だんだん」を運営している近藤さんである。この近藤さんの活動がメディアに取り上げられるようになり、全国的にこの活動が広まった。さらに言えば、こども食堂はこども専用の食堂ではなく老若男女、誰も気軽に立ち寄れる〈居場所〉でもある。事実、こども食堂は地域コミュニティ活動の一環を担っており、訪れる人の交流の場であり、まちのひろばでもある。

菜の花ダイニングの参加者は、こども連れのお母さんが多いが、こども同士で連れだって来る場合もある。たまに老夫婦や1人暮らしのお年寄りの来訪もあるという。子育て中の母親の大半は昼間働いており、たとえ月1回であれ、家事から開放された場所で団らんでできる空間や時間をもつことの意義は、他に替えがたいものがあるはずである。そのため菜の花ダイニングでは別室を借り、子育ての情報交換やこども同士の触れ合い、世代間の交流やくつろぎの場所を提供している。

菜の花ダイニングの開催状況をみれば、スタート時の2017年度から2019年度までの4年間で参加者は確実に増え、運営も順調に推移してきた。だが、2020年3月以降、コロナ禍で状況は大きく変わる。やむなく活動が食材配布だけになった菜の花ダイニングの現状をのぞかせてもらった。



▼コロナ禍対策をして、会食を再開したときのメニュー(2020年7月)  
◀みんなでメンチカツをつくる。数は160個ほど。

## 地域に根をはる居場所でありたい

当日は計62名分の予約があり、中間支援団体を通じた企業からの寄附食材を予約した人に配布していた。受け渡しは夕刻6時からで、大半はこども連れのお母さん、また仕事帰りに立ち寄った風の女性もいた。たまにお父さんとこどもの組み合わせもあった。いずれも常連の利用者のようだったが、その手渡しの光景から、単にモノのやり取りだけでは終わらない何かが伝わっている印象を強くもった。

取材当日のスタッフは佐藤さんの他、副代表の有井幸弘さんと女性5名のスタッフ(3人の大学生スタッフ含)であった。コロナ禍の現在は、参加するスタッフも最小人数で対応しているという。

副代表の有井さんは調理師の資格をもち、通常は毎月の献立づくりを担当している。献立はつねに季節感あるメニューを心がけており、季節の野菜は地元高津区の農家と連携し調達している。また当日のメニューは事前にHPをはじめSNSで発信、さらに地域の公共施設や社会福祉協議会、保育園・こども文化センターなどにもチラシの配架があり、広報の協力をえている。当日参加された方には、レシピや食に関するミニ知識(作成は担当スタッフが全て作成)を配布し、好評を得ている。

こうした話を聞くうち、こども食堂は多層な人たちや組織・団体との関わりの中で運営されていることをあらためて実感する。こども食堂のスタッフ、ボランティアはもちろんだが、食材を寄付する個人や団体・企業、さらに地元農家との連携等々、多様

な人、団体とのネットワークの中で、その活動は成り立っている。こども食堂の運営資金は主に各種助成金、参加費、寄付金等で賄われている。特に個人からの寄附金や寄贈品が多いという。菜の花ダイニングも例外ではない。

## コロナ禍が投げかけた宿題

佐藤さんは「かわさきこども食堂ネットワーク」の代表でもある。「かわさき市民しきん」が2017年に実施した市内のこども食堂に関する調査を、契機に開かれた「こども食堂フォーラム」がはじまりであった。そのときつながった運営団体が集まり、困り事や食材のおすそわけ等の気軽な交流会を開催するなかで2018年9月にスタートした市域ネットワークである。

同ネットワークの調査では、市民団体はじめ多様な運営主体により、市内約57カ所でこども食堂等が展開しているという（2021年1月現在）。開催場所は、市民館、地域のカフェ、教会、自宅など多彩である。

その活動を思い浮かべながら、ふと植物が自身の

命を維持するために、気孔という内と外をつなぐ通路をもっているように、一つひとつの存在は小さくとも川崎の大地にしっかりと根をはる〈居場所〉が息づく光景を思った。

同ネットワークでは、交流会やイベントの開催の他、寄贈品や助成金の情報提供や食品衛生に関する講習会を実施している。最近はSDGsの動きなどから、企業との連携も活発になってきている。企業や食支援団体からの寄贈品や寄付は、厳しい運営を強いられているこども食堂にとって確かに心強い。

こども食堂の強みはどこにも所属せず、自分たちのポリシーで運営できることにあり、事実市内で活動するこども食堂はそれぞれ個性をもって運営されている。だが同時に安全な食事を提供したい、誰もが安心できる居場所でありたい。みんなおいでよといった思いは共通している。

地域コミュニティにとってこども食堂のような存在の意義は大きい。とすれば、こうした存在をどのように地域コミュニティの共有空間として維持、拡大していくのか。コロナウイルスが私たちに投げかけた宿題のようにも思える。（取材：大矢野修）

## 自治研センター活動日誌 2021年4月～6月

### 4月

- 6日 ハイトスピーチを許さない市民ネットワーク事務局会議
- 9日 第56回寺島文庫カフェ
- 11日 川崎駅前ハイト街宣への対応
- 16日 第3回市民シンクタンクのあり方研究会
- 19日 川崎地方自治研究センター事務局会議
- 24日 勁草塾シンポジウム「国連の歩み・世界の食料事情」
- 25日 第1回子どもの権利条約フォーラム実行委員会

### 5月

- 1日 平和運動センター沖縄学習会
- 6日 ハイトスピーチを許さない市民ネットワーク事務局会議
- 13日 オペド出演「川崎のハイトスピーチについて」
- 20日 神奈川県自治研センター理事会（書面）
- 22日 横浜未来構想委員会発足記念講演会  
第2回子どもの権利条約フォーラム実行委員会

- 23日 かわさき生活クラブ生協「エコシティ川崎フェス2021」  
NPO法人ぐらすかわさき総会
- 24日 川崎地方自治研究センター事務局会議  
ハイトスピーチを許さない市民ネットワーク事務局会議
- 28日 神奈川18区市民の会 ハイトスピーチ講演（zoom）

### 6月

- 4日 第4回市民シンクタンクのあり方研究会
- 6日 川崎駅前ハイト街宣への対応
- 11日 第58回寺島文庫カフェ
- 13日 第3回子どもの権利条約フォーラム実行委員会
- 18日 神奈川県自治研センター総会
- 21日 ハイトスピーチを許さない市民ネットワーク事務局会議
- 27日 川崎駅前ハイト街宣への対応
- 30日 川崎地方自治研究センター事務局会議

## 川崎市の主な動き 2021年4月～6月

### 4月

#### 1日 市発令式に311人 過去10年間で最多

市は1日、市長部局などに配属された新規採用職員311人の発令式をサンピアン川崎（川崎区）で行った。新型コロナウイルス感染症対応による増員などで、一般職員は前年より74人増えて過去10年間で最多。昨年は各局や区に分散して行ったが、今年は会場を広いホールに変更し、座席間隔をあけて実施した。別採用となる学校教員や医師・看護師らを含め、市全体の新採用は計732人。

#### 1日 管理職女性比率最高の22.6% 市人事異動4205人

市は31日、4月1日付の人事を発表した。異動対象はこの10年で2番目の4205人（前年度比166人増）。課長以上の管理職1484人のうち女性は335人、全体の22.6%（前年度比0.4%増）で、人数、比率とも過去最高を更新。新型コロナ対策として保健所長を補佐する副所長と保健企画担当の新設、行政手続きのオンライン化を進めるデジタル化推進室の設置、小中学校全員にデジタル端末を配備する「GIGAスクール構想」のポストを教育委員会に置く。

#### 1日 市への申請書など押印廃止 4月1日から

市は1日、押印が必要な市への申請書など4500件余の87%にあたる3928件で、押印を廃止する。昨年10月福田市長が2022年度までにすべての申請業務を原則としてオンライン化し、押印の見直しを検討していた。押印の不要は市民税・県民税の申告書や母子健康手帳の受け取りに必要な「妊娠届」、各種がん検診の申込書、市営住宅の「入居申出書」など。引き続き押印を求めるのは、住民票の写しの交付や転入・転出届など国の法令等の定めがある580件。

#### 1日 本や雑誌を自宅に 市立図書館宅配サービス実施

市は1日、市立図書館の本や雑誌など資料の有料宅配サービスを開始した。図書館ホームページや館内の蔵書検索機、カウンターで図書を予約する際、「有料宅配サービス」の受け取り方法を選ぶと自宅に届き、送料は利用者負担で宅配業者に支払う。インターネットなどで予約した書籍などを最短2日後に届け、新型コロナウイルスの感染防止と利便性向上につなげる。

#### 9日 学術会議任命拒否撤回求め署名開始 学者ら市役所で会見

菅政権による日本学術会議の会員候補6人の任命拒否撤回を求め、県内の学者ら14人を呼びかけ人とする県民署名運動が9日始まった。呼びかけ人は学習院大の青井未帆教授、慶応大の小林節名誉教授、法政大の杉田敦教授らで、「学問の自由という重要な基本的人権を侵害し、憲法の人権保障の規定を踏みとじる」と批判。市役所で会見した山根徹也・横浜市大教授（西洋史）は「学問をゆがめる基本的人権の蹂躪は他の基本的人権の侵害に必ずつながる」と述べた。

#### 16日 川崎など県内3政令市 「まん延防止」適用区域に

政府は16日、神奈川、千葉、埼玉の首都圏3県と愛知県に緊急事態宣言に準じる「まん延防止等重点措置」の適用を決めた。期間は20日から5月11日までの22日間。県内の適用区域は、川崎市、横浜市、相模原市で、飲食店などに午後8時までの営業時間短縮を要請、店の事業規模による協力金（1日あたり最大20万円）が支払われ、店でアクリル板を設置しているかなど見回りを強化する。また大規模イベントの入場者数の上限は5千人に。

#### 21日 変異株拡大地域との往来自粛を 9都県市首脳会議

首都圏の1都3県と政令指定都市の首長でつくる9都県市首脳会議が21日、オンラインで行われた。大型連休を前に、新型コロナウイルスの変異株の拡大による感染者が急増している地域との往来自粛を呼びかけ、「不要不急の外出自粛」「飲食店のカラオケ利用や路上飲みをしない」などを共同メッセージにまとめた。福田市長は「住民の関心はワクチン接種をいかに早くやるかだ。どこが早い遅いかという競争でなく、誰かが受ければ予防効果につながる視点の啓発が重要」と主張した。

#### 22日 市の人口2030年に160万人のピークに 将来人口推計

市は22日、2030年に人口が160万3千人となりピークに達するとした将来人口推計を発表した。17年

公表の前回推計に、昨年の人口データや社会移動における新型コロナウイルス感染症の影響、マンション開発の見込みなどを反映した。世代別では14歳以下の年少者人口のピークは20年の18万9千人、生産年齢人口のピークは25年の105万8千人。65歳以上の老年人口は25年までに21%を超えて超高齢社会が到来し、その後も50年をピークに48万1千人まで増え続けるとした。

**28日 市内のホームレス12年連続減少182人**

市は、国の2020年度ホームレス実態調査の概要（市関係分）を発表した。市内で生活するホームレスの人数は、12年連続で減少の前年度より32人少ない182人。市が民間委託している巡回相談員が、今年1月7～8日に目視で調査。性別は男性174人、女性6人、不明2。生活の場は河川（32%）、公園（18%）、道路（17%）、駅舎（7%）の順。区別では多摩川やターミナル駅がある川崎区（91人）や中原区（44人）が多い。

**29日 BBQ施設利用中止へ 多摩川緑地・東扇島公園**

市は29日から、市営バーベキュー広場の利用を中止する。隣接する東京都からの来場者も多く、市は感染防止のための協力を呼び掛けている。中止する施設は多摩川緑地バーベキュー広場（高津区）、東扇島内の公園（川崎区）で、期間は「当分の間」。散歩などの公園利用は制限しない。多摩川緑地は昨年、来場者の約4分の1が都内からで、臨海部の東扇島も都内や横浜ナンバーの車が目立つという。

**5月**

**11日 待機児童4年ぶりゼロ コロナ禍で保育所利用控え**

市は11日、認可保育所など市が認める保育サービスを受けられない待機児童が4月1日時点で、前年同期に比べ12人減り、4年ぶりにゼロとなったと発表した。マンション建設で保育ニーズが高まった地域への保育所新設などで受け入れ枠を拡充したほか、コロナ禍での保育所利用控えが主な要因。利用申請者は前年同期比655人増の3万5398人で過去最多。一方、希望する保育所に入れない保留児童数は601人減の1846人。

**11日 集団接種始まる 高齢者へのコロナワクチン**

75歳以上の高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチンの集団接種が11日始まった。初日は市内7区の会場のうち、川崎・中原を除く5区の市民館で事前予約をした約700人が接種を受けた。高齢者施設などへの巡回接種、かかりつけ医など協力医療機関での個別接種はすでに始まっており、市の住民接種が本格化した。

**12日 JR川崎タワー順次開業 川崎駅西口の新街区「カワサキ デルタ」**

JR東日本が川崎駅西口に整備中の新街区「KAWASAKI DELTA（カワサキ デルタ）」が完成し、13日から順次開業する。新街区はオフィス棟と商業棟からなるJR川崎タワーをはじめ、中央部に位置する交流施設・デルタプラザ、昨年5月開業のホテルメトロポリタンかわさきで構成。13日に商業棟2階のカフェ&レストランフロア、19日に3～5階のフィットネスフロア、6月1日にはオフィス棟に大会議室を備えた「ステーションコンファレンス川崎」がオープンする。

**13日 ヘイト罰則条例の実効性を求め要望書 1万3500筆余の署名も**

ヘイトスピーチに刑事罰を科す全国初の市条例が施行されて1年を迎えるのを前に、市民団体「ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク」（関田寛雄代表）が13日、市に実効性ある条例の運用を求める要望書を1万3561筆の署名とあわせて提出した。要望書では、街宣を市が非難するなどの抑止策、差別的言動を判断する際の有識者審査会の積極的活用、市民から申し出のあったネット上のヘイトの原則審査会への諮問、迅速に削除要請する体制の確立などを求めた。

**14日 ワクチン大規模接種会場 NECホールに開設**

市は14日、中原区のNEC玉川ルネッサンスシティホールに、新型コロナウイルスワクチンの大規模接種会場を設けると発表した。65歳以上の高齢者が対象で6月上旬から7月末までに5万人（計10万回）の接種を想定。ワクチンはモデルナ社製で週6日、1日（8時間）2100人の接種を行う。現時点で同社のワクチンは国内での承認前で6月からの接種が可能か、必要な数が確保できるか不透明な部分は残る。

- 21日 帰国子女支援30年 ボランティア市民団体解散**  
 帰国子女の受け入れなどに取り組んできた市民団体「LET'S国際ボランティア交流会」(高津区)が今春(3月)解散した。帰国子女や外国人の生活支援、地域の国際理解の推進に取り組んできたが、役員の高齢化などから30年にわたる活動を終えた。交流会は1990年、宮前平中学校に通う帰国子女の保護者が集まって設立した民間ボランティア団体。同会設立の発起人で設立当初から代表を務めてきた小倉敬子さん(74)は「寂しい気持ちもあるが十分やり切った」と振り返り、次世代に思いを託した。
- 24日 市庁舎「復元棟」工事に14億円 定例会に議案提出**  
 市は24日、31日開会の市議会第2回定例会に補正予算案など32議案を提案すると発表した。市役所本庁舎の時計塔などを作り直す「復元棟」の工事請負契約を小川組(川崎区)と14億3000万円で締結するほか、新型コロナウイルス感染症対策では低所得の子育て世帯に子ども1人あたり5万円を支給する特別給付金事業12億4500万円、ワクチン接種医療機関への1回3000円の協力金給付やコールセンターの増員などに約28億300万円を計上した。
- 25日 多摩川花火大会2年連続中止 10月2日予定**  
 市は25日、高津区の高津川河川敷で10月2日に予定していた「市制記念多摩川花火大会」についてコロナ禍を踏まえ、昨年に続き中止すると発表した。市は開催に向けて準備していたが、不特定多数が集まる催しで入場管理ができず密を回避できないことから国の基本方針に基づき中止を判断した。毎年同時開催している「世田谷区たまがわ花火大会」も中止する。
- 27日 球技専用に改修 等々力陸上競技場**  
 市は27日、等々力陸上競技場(中原区)について、陸上トラックをなくすなどして球技専用スタジアムに改築し、収容人員を約2万7千人から約3万5千人に増やす方針を市議会まちづくり委員会に報告した。現在は陸上の国際大会に使える「第1種公認陸上競技場」の仕様だが、土日の45%がサッカー場として使われており。市陸上競技協会から競技場とサッカー場を別にしてほしいと要望があった。
- 6月**
- 2日 ワクチンロス対策で事前登録制度 7日から受け付け**  
 市は2日、新型コロナワクチンを無駄にしないための「ワクチン接種協力者バンク」を設けると発表した。近隣の医療機関での個別接種でキャンセルが出た場合、事前に登録しておくことで連絡がくる。7日午後1時から登録の受け付けを始め、早ければ翌週から運用を始める。市の「ワクチン接種協力者バンク」に登録できるのは、①接種券が手元にある②接種を1回もしていない③接種の予約なし、の条件を満たす人で当面は65歳以上の市民が対象。
- 5日 めぐみさん一日だけの写真展 横田滋さん一周忌**  
 北朝鮮に拉致された横田めぐみさん=失踪当時(13)の父滋さんが87歳で亡くなって1年となる5日、市は川崎駅北口自由通路で1日だけの写真展を開いた。毎年市内7区で開いている写真展「めぐみちゃんと家族のメッセージ」の一環。1976年に撮影された新潟県佐渡市の草原で微笑むめぐみさんの写真など新たな10点を含め、妻早紀江さんと同じマンション(川崎区)の支援団体「あさがおの会」が管理する50点が展示された。
- 9日 「日本人への差別的言動での立法事実はない」 本会議で市長答弁**  
 9日の市議会本会議の代表質問で自民党吉沢直美議員は、市差別のない人権尊重のまちづくり条例で外国ルーツの人たちへのヘイトスピーチだけが罰則の対象とされていることに疑問と不満が寄せられているとして見解を求めた。福田市長は、条例での規制は本邦外出身者の排斥を訴えるデモが繰り返され平穏な生活が脅かされたことによるもので、日本人に対する差別的言動については現時点でそうした立法事実はないとの認識を示した。
- 11日 五輪聖火リレー中止 等々力での出発式も**  
 県は11日、新型コロナウイルスの感染収束の見通しが立っていないとして、28~30日に予定されていた東京五輪聖火リレーについて公道での実施を中止すると発表した。市の計画では30日に等々力陸上競技場(中原区)から武蔵中原駅前までの3.2キロを聖火ランナーが走るようになっており、競技場での最

大約1万3000人が観覧する独自の出発式も中止する。11日時点で、市民約3000人が観覧を申込み、市内9校の児童生徒らが観覧を希望していた。

**13日 本市出身の浜口竜介監督に銀熊賞 ベルリン映画祭**

世界三大映画祭の一つ、第71回ベルリン国際映画祭の授賞式が13日開かれ、コンペティション部門で、最高賞に次ぐ審査員大賞（銀熊賞）に選ばれた「偶然と想像」の浜口竜介監督（42）＝川崎市出身＝に銀のトロフィーが贈られた。作品は3話の短編からなるオムニバス形式で、偶然の出来事をきっかけに登場人物の心に沸き起こる疑念や衝動を会話劇で描いた。日本での劇場公開は今年冬の予定。

**14日 賠償金全額を元市職員納付 ふれあい館脅迫**

多文化交流施設「市ふれあい館」（川崎区）に爆破予告などの脅迫文が昨年1月送られた事件で、市は14日、威力業務妨害罪で服役中の元市職員（70）への損害賠償請求で賠償金など約193万円が全額納付されたと発表した。請求の内訳は事件後の約2か月間に配置した警備員の委託料や、対応した市職員の時間外手当など。市青少年支援室は「身内である元市職員の犯行は大変遺憾。十分反省してほしい思いから、刑事だけでなく民事上の責任を負ってもらった」としている。

**18日 「従来通りの五輪は無理」 専門家提言で岡部所長**

専門家有志が東京五輪・パラリンピックに向けて「無観客開催が望ましい」などと大会組織委員会に行った提言を受け、有志の一人の岡部信彦・市健康安全研究所所長は18日、「従来通りの五輪は無理」と強調し、「一番簡単なのは開催を止めること」と述べた。「専門家としては（提言を）100パーセント実現してほしいが、開催決断には関与できない。やるなら無観客が一番リスクがない。できる限りリスクの少ない方法を」求めた。

**23日 福田市長3選出馬表明**

10月24日投開票の市長選で福田紀彦市長は、23日の市議会本会議で3選を目指し無所属で立候補すると表明した。「コロナ後を見据えた暮らしや経済の転換に向けて先頭に立って責任を果たしたい」と述べ、2期目のマニフェストとした子育てや地域包括ケアシステムの構築など、一定の成果が出ていると実績を評価。前回受け取らなかった退職手当は「規定以上の仕事をする」として受け取るとした。

**24日 ワクチン市内接種率55.6% 県平均を上回る**

県は24日、県内33市町村の高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種状況を公表した。人口が多い都市部は接種が進みにくいとされていたが、22日時点の市の1回目の接種率は55.6%で、県平均48.1%を上回った。（横浜市49.1%、相模原市44.4%）2回目接種率も18.7%で、県平均12.2%を上回った。

**25日 不正登録743人の利用停止 ふれあいネット予約**

市は25日、公共施設利用予約システム「ふれあいネット」で市内在勤を装って大量の不正登録が行われたとみて743人の利用を25日から停止した。いずれも勤務実態のない市内の2社が発行した在勤証明書を提示し、野球場などの予約抽選に申し込める「市内登録」の資格を得ていた可能性がある。野球場利用を巡って昨年、不正ログイン動作で利用者のアカウントが大量にロックされる事態が発生し、市は偽計業務妨害の疑いで刑事告訴した。

**29日 かわさきFM社長に大西絵満さん DeNAから出向**

市が出資するコミュニティ放送局「かわさき市民放送」（かわさきFM、中原区）は29日、新社長にディー・エヌ・エー（DeNA）から出向した大西絵満さん（39）が就任したと発表した。25日付。DeNAは、市で男子プロバスケットボールB1、川崎ブレイブサンダースを運営し、地域振興や持続可能な開発目標（SDGs）に取り組んでいる。大西さんは、有線ブロードネットワークスなどを経て、2009年DeNAに入社。



市役所本庁舎建設工事の状況  
(2021/7/16現在)

※「川崎市の主な動き」は、川崎地方自治研究センターのホームページ「市政ウォッチャー」からの抜粋です。詳しく知りたい方は、ホームページまで。